

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年6月1日※1
(前回公表年月日:平成29年11月6日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
山形医療技術専門学校	平成7年1月4日	梶原賢	〒990-2352 山形県山形市大字前明石字水367番地 (電話) 023-645-1123																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人諏訪学園	昭和55年12月1日	澤村禎三	〒990-0088 山形県山形市諏訪町1丁目1番13号 (電話) 023-642-1249																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成17年文部科学省 告示第170号																						
学科の目的	多様化する社会のニーズに応えられる広い視野と実践力のある理学療法士の養成を目的とする。																										
認定年月日	平成26年4月1日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4	昼間	3600時間 104単位	60単位	15単位	27単位	-	2単位																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	162人	-	6人	15人	21人																						
学期制度	■前期:4月1日から9月30日まで ■後期:10月1日から3月31日まで		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の結果及び平常成績を総合判定する。 優・・・80点以上 良・・・70点～80点 可・・・60点～70点 不可・・・60点未満																							
長期休み	■学年始め:4月1日から4月7日まで ■夏季:7月25日から8月31日まで ■期末:9月26日から9月30日まで ■冬季:12月25日から1月7日まで ■学年末:3月25日から3月31日まで		卒業・進級 条件	卒業:全科目単位取得していること。 卒業試験に合格していること。 進級:全科目単位取得していること。各科目の 総合判定で以上を合格とする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導体制として、個人面談や保護者を交えた3者面談を実施。カウンセリングの実施。		課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(スポーツ大会、花笠まつり参加等) ボランティア活動 ■サークル活動: 無																							
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 病院、クリニック、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、担任教員による進路面談の実施 ■卒業者数 : 34 人 ■就職希望者数 : 34 人 ■就職者数 : 34 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士</td><td>②</td><td>34人</td><td>34人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	34人	34人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
理学療法士	②	34人	34人																								

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他(民間検定等)

		■自由記述欄 無し
	(平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)	
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 9 名</p> <p>■中退率 5.4 %</p> <p>平成29年4月1日時点において、在学者164名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者155名(平成29年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談、保護者を含めた三者面談、教員間の連携による成績不振者の個人指導、週一回のスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。</p>	
経済的支援 制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>	
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無	
当該学科の ホームページ URL	http://www.vmisn.ac.jp/pt.html	

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			統計学	理学療法領域における研究の必要性を理解し、研究活動に必要な基本的統計手法を理解する。	3 前期	30	2	○			○		○		
○			情報処理 技術論	理学療法業務に用いるパソコン理論、ワード・エクセル・パワーポイントの活用法をマスターして、情報処理能力を高める。	1 通期	60	2		○		○			○	
○			情報科学	理学療法を施行するうえでの必要な情報の種類と質について理解する。情報には誤差が存在し、その上での情報の利用の仕方を理解する。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			保健体育	健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育てる。健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。集団活動を通し、お互いを尊重し、協調・協力し合う態度を養う。	1 通期	60	2	△		○	△	○		○	
○			総合英語Ⅰ	基本構文を理解し、文法に対する総合理解を深める。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			総合英語Ⅱ	Readingを通して考えながら文を読み、訳をつけるだけではなく「思考する」力を養う。	1 後期	30	2	○			○			○	
○			医学英語	Lo-medical(医師以外の医療従事者)の特にリハビリテーションに焦点を当てた英語の学習、コミュニケーション能力を養う。	2 前期	30	2	○			○			○	
○			基礎解剖生理学	人間の営みを支える人体の構造と働きをわかりやすく、感動的に学習する。人体のもつ、働き(機能)を分類し、理解する。人体および各器官の形態的特徴を理解する。人体構造(解剖学)と人体機能(生理学)のつながりを理解する。専門用語を身につける。	1 前期	90	3	○			○			○	

○			運動機能解剖学	人体解剖学の中の「運動器」を中心に習得する。骨・関節・筋の基本的構造(形態)および部位ごとの特徴について学ぶ。また、形態から関節運動や動作を想像し、運動機能との関連を理解する。	1 後期	30	1	○			○							
○			神経解剖生理学	神経系の解剖学的構造および生理学的作用について理解する。	1 後期	30	1	○			○							
○			内臓解剖生理学	循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系・内分泌系の解剖学的構造および生理学的作用について理解する。	1 後期	30	1	○			○							○
○			体表解剖学	体表から骨、人体、筋、腱、神経、血管を触診できる。	1 後期	45	1				○		○					○
○			解剖学見学実習	学内で履修したヒトの構造を実際に確認し、抽象的イメージを具体的イメージに変換する。	1 後期	45	1				○	○						○
○			生理学実習	中枢神経系の階層性について理解する。呼吸循環の機能について理解する。	1 後期	45	1				○			○				○
○			運動学Ⅰ	運動学を学ぶ意義を説明することができる。関節の運動方向を説明することができる。筋の起始・停止を説明することができる。関節運動を起こす筋を説明することができる。年齢と発達課題についてについて理解する。運動学習についてについて理解する。	1 後期	60	2	○						○				○
○			運動学Ⅱ	動作分析を行うことができる。正常動作に必要な要素についてについて理解する。	1 後期	45	1				○			○				○
○			人間発達学	人間の各段階における発達課題を理解する。また、発達課題の達成度をはかる教育を習得し、リハビリテーションの評価・治療に応用できるようにする。	1 後期	30	1	○						○				○
○			病理学	病気の成り立ち・仕組みを理解し、併せて症状、経過、転帰についてについて理解する。	2 前期	30	1	○						○				○
○			臨床心理学	患者と接する時に身につけるべき態度や傾聴など患者に対応する時の具体的な技法を修得する。	2 前期	30	1	○						○				○

○			整形外科科学	整形外科疾患の特徴、治療、対応等について理解する。	2 通期	60	2	○			○								
○			内科学	内科疾患の特徴、治療、対応等について理解する。	2 通期	60	2	○			○								
○			神経内科学	神経内科諸疾患の特徴、治療、対応等について理解する。	2 通期	60	2	○			○								
○			精神医学	精神医学の歴史、様々な精神疾患の特徴、治療、対応等について理解する。	2 後期	30	1	○			○								
○			小児科学	発育期の小児の疾病・障害を理解する。	2 後期	30	1	○			○								
○			老年医学	老年期疾患の病態、検査、治療について理解する。	2 前期	30	1	○			○								
○			一般臨床	医療従事者としての一般臨床医学の基礎的な常識を理解する。	2 前期	30	1	○			○								
○			テーリハビ シ ョ ン 概 論	理学療法にかかわるリハビリテーションの概論を理解する。	1 前期	30	1	○			○								
○			関連法規	理学療法に関連する法規を説明できる。理学療法に関連する各法規について理解する。	4 前期	30	1	○			○								
○			理学療法 概論	理学療法士の意義・役割を確認し職務内容の概略を理解する。	1 前期	60	2	○			○								
○			理学療法 概論 実習法	理学療法業務の見聞と理解を通して理学療法対象者のイメージを確立する。	1 前期	45	1		○	○		○	○						○
○			理学療法 基礎論 I	理学療法の基礎となる解剖学・生理学・運動学分野の総合的に理解する。	1 前期	30	1	○			○								○
○			理学療法 基礎論 II	解剖・生理と病態をからめ、その有した障害による運動・活動制限について理解する。	2 後期	30	1	○			○								○

○			療基礎 法論理 Ⅲ学	理学療法(診断・治療)と基礎医学の融合を図る。	3 前期	30	1	○			○		○				
○			病態 運動 学	各疾患で発生する特徴的・病的運動を理解する。	2 通期	60	2	○			○		○				
○			理学 療法 研究 法	理学療法領域における研究活動の一連の過程を体験する。	4 前期	45	1		○		○		○				
○			理学 療法 評価 総論	理学療法評価の全体像をおおまかに理解する。	2 前期	30	1	○			○		○				
○			理学 療法 評価 演習	理学療法評価に必要な検査・測定技術を身につける。	2 後期	90	2		○		○		○				
○			理学 療法 診断 学	理学療法診断を実践するための基礎的能力を修得する。	3 前期	30	1	○			○		○				
○			理学 療法 診断 演習	症例検討を通じて実際の診断能力を修得する。	3 前期	90	2		○		○		○				
○			運動 療法 学	理学療法における運動療法の役割、運動が身体に与える影響、各運動療法の適応や禁忌について理解する。	2 前期	30	1	○			○		○				
○			運動 療法 技術 論	種々の疾患に対する運動療法の適応について理解し、適切な手技を選択し実施することができる。	2 後期	90	2		○		○		○				
○			物理 療法 学	各物理療法の理論、適応や禁忌について理解する。	2 通期	60	2	○			○		○				
○			物理 療法 技術 論	理学療法対象者に各物理療法が選択・実施できる。	3 前期	45	1		○		○		○				
○			ADL 総論	理学療法におけるADLの位置付け、評価ポイント、指導について理解する。	2 後期	60	2	○			○		○				
○			ADL 技	理学療法対象者のADLが模倣・評価・指導	3	90	2		○		○		○				

			術論	ができる。	前期														
○			学発展 療法的 論理	理学療法領域における研究の必要性について理解する。	3 前期	30	1	○			○		○						
○			装具学	装具の原理、特徴、適応について理解する。	2 後期	60	2	○			○		○						
○			義肢学	義肢の原理、特徴、適応について理解する。	3 前期	30	1	○			○		○						
○			医療理学療法学	理学療法の対象となる疾患の急性期から回復期における一連の理学療法行為について学び、対象疾患ごとの適切な理学療法評価(診断)、問題点の抽出・ゴール設定・理学療法プログラム立案について理解する。	3 後期	90	3	○			○		○						
○			医療理学療法学 演習	理学療法の対象となる疾患の急性期から回復期における一連の理学療法行為について学び、対象疾患ごとに適切な理学療法評価(診断)、問題点の抽出・ゴール設定・理学療法プログラム立案を行う。	3 後期	45	1	○			○		○						
○			保健福祉理学療法学	保健・福祉領域における理学療法士の役割を理解する。	3 後期	30	1	○			○		○						
○			保健福祉理学療法学 演習	保健・福祉領域における理学療法を理解し、対象疾患ごとに適切な理学療法評価(診断)、問題点の抽出・ゴール設定・理学療法プログラム立案を行う。	3 後期	45	1	○			○		○						
○			継続的理学療法論	理学療法の対象疾患が発症からエンドポイントまでどのような経過を経るか、各時期においてどのような典型的問題が発生し、それに対してどのような理学療法を提供すべきかについて理解する。	3 前期	90	3	○			○		○						
○			シラケ ツ ア プ ク ク	対象者の生活上の障害や問題を感じ取るとともに福祉領域で関わる職種および学内学習の意義・目的の理解を深める。	1 前期	45	1		○	○		○	○						○
○			クルク シク リ ッ ラ プ ー カ	対象者の生活上の障害や問題を考えるとともに医療領域で関わる理学療法の実践および学内学習の意義・目的の理解を深める。	2 前期	90	2		○	○		○	○						○

○			理学療法評価学 実習技術	理学療法評価にかかわる各検査・測定技術を臨床の場において実践する。	3 後期	90	2		○	○		○	○		○
○			理学療法診断学 実習	理学療法診断の一連の過程(情報収集・問題の特定・目標設定・治療プランの立案)を臨床の場において実践する。	3 後期	##	4		○	○		○	○		○
○			臨床理学療法 実習Ⅰ	理学療法対象者に対して評価、障害構造の把握、ゴール、プログラム立案、理学療法アプローチを臨床の場において実践する。	4 前期	##	8		○	○		○	○		○
○			臨床理学療法 実習Ⅱ	理学療法対象者に対して評価、障害構造の把握、ゴール、プログラム立案、理学療法アプローチを臨床の場において実践する。	後期	##	8		○	○		○	○		○
合計				59 科目	3600単位時間(104 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(1)卒業試験に合格していること が4年以上8年以内であること 期までに授業料等を全額納入していること 卒業試験の受験資格は、教育課程の全教科について合格した者とする	(2)在学期間 (3)卒業	1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等で必要とされる知識、技術、姿勢を十分に把握し、企業等の要請を受けるべく実践的かつ専門的な教育になるようにする。

特に実践的教育の場である実習先との事前、実習中、事後の指導者会議、ヒアリングアンケート等を実施し、教育課程編成委員会において活用するよう取り組む。

平成32年に指定規則改正に伴いカリキュラムの改正を検討していることからカリキュラム作成の基本方針、履修方法等について意見、要望を受けた。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成等における意思決定機関である教務委員会において教育課程編成委員会の審議内容、意見等を協議事項として検討し、以後の教育課程の編成、通常授業等に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡辺貴之	笠原整形外科 理学療法士	平成29年11月22日～平成31年11月21日(2年)	③
西堀陽輔	山形徳洲会病院 作業療法士	平成29年11月22日～平成31年11月21日(2年)	②
奥山哲	Body care salon mizizi 代表 理学療法士	平成29年11月22日～平成31年11月21日(2年)	③
梶原賢	山形医療技術専門学校 校長		
杉原敏道	山形医療技術専門学校 教育部長		
長沼誠	山形医療技術専門学校 理学療法学科長		
鈴木竜平	山形医療技術専門学校 作業療法学科長		
古内慶弘	山形医療技術専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

年2回開催 5月、12月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①教育課程において大きなウエートを占める臨床実習については、臨床実習指導者との十分な意思疎通の上に実施する必要があるため、学生との面談、教員との連絡調整を密に行う必要があるとの意見が出され、実習前に行う指導者会議の実施方法に活用した。

②学内の授業、特に実技の科目について臨床を意識した授業を実施するべきとの意見が出され、理学療法評価学や理学療法診断学等の講義のやり方等の改善を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚労省の定める臨床実習施設の要件にあった病院・施設で実習を行う(承認を受けた病院・施設)。

各学年の学習進捗状況に合わせ見学実習、評価実習、治療実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設指導者に対して事前に指導者会議を実施し、実習内容の詳細について説明するとともに学生の学修成果の評価方法について定める。実習期間中は、担当教員が実習施設を訪問し、学生の学習状況について確認するとともに、実習指導者と情報交換を実施する。

実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価ならびに単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法概論実習	①理学療法業務の見聞と理解を通して理学療法対象者のイメージをつくる 以上を目的として、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
クリニカルクラークシップ	① 理学療法対象疾患の動作的特徴や生活障害のイメージを獲得する。 ② 理学療法業務(情報収集、評価、運動療法、物理療法、ADLアプローチなど)を体験し、具体的イメージを獲得する。 ③ 症例を通し理学療法プロセスの一連の流れを確認する。 以上を目的として、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
理学療法評価技術実習	①社会人として適切な行動ができる。 ②適切な情報収集ができる。 ③適切な評価ができる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
理学療法診断学実習	①社会人として適切な行動ができる。 ②各疾患・理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ③各疾患・理学療法対象者に応じて障害構造が把握し、問題点の抽出、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
臨床理学療法実習Ⅰ	①疾患や理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ②疾患・理学療法対象者に応じて障害構造を把握し、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ③疾患・理学療法対象者に応じてリスクを考慮し理学療法アプローチを実施できる。 ④理学療法対象者の変化に応じ、再評価が実施でき、ゴール、理学療法アプローチを変更できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

山形医療技術専門学校研修規程に則り、病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修を実施すると共に、関連職能団体の主催する学会、研修会、症例検討会への参加し、教員としての資質の向上、最新の知識技術を授業に取り入れる。また、指導力向上のために研修会等に参加すると共に授業評価を積極的に活用する。年度当初に研修計画を作成、実施することとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修の実施。関連職能団体の主催する学会、研修会、症例検討会への参加。

② 指導力の修得・向上のための研修等

厚労省主催の理学療法士作業療法士養成校教員講習会への参加並びに伝達研修。学生による授業評価アンケートの実施、分析。教員間の授業評価の実施。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

通年で病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修を実施する。
山形県理学療法学会参加(6名、6月)、東北理学療法学会参加(9月)。
専門リハビリテーション研究会参加(4名、6月)

② 指導力の修得・向上のための研修等

大学の科目履修生として教育に関する科目を履修する(2名)。
学生による授業評価の継続実施(前期後期ごと実施)。
教員間の授業見学、意見交換の実施(通年)。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営の状況について自己評価を行い、その結果や改善方法を開示し、評価することにより、自己評価の客観性、透明性を高める。

学校関係者が学校の現状や課題について共通理解を持って連携協力することにより学校運営の一層の充実をめざす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・教育目標・人材育成像等
(2) 学校運営	運営方針、組織・人事給与等諸規程・コンプライアンス体制の整備等
(3) 教育活動	教育課程の編成・カリキュラム・授業評価・指導体制等
(4) 学修成果	就職率・資格取得率・退学率等
(5) 学生支援	就職支援体制・生活支援・課外活動等
(6) 教育環境	施設設備の整備体制・実習施設・防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金の状況
(8) 財務	財政基盤・予算収支計画・会計監査等
(9) 法令等の遵守	法令、基準等の遵守・自己評価体制、公開等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・ボランティア体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

スクールカウンセラーを講師にした研修会を開催し、学生指導に役立ててはどうかとの意見が出され、実施した。
学生の情意面の向上を図るために、通常授業の他に特別講義等の形式で講演等を聞かせてはどうかとの意見が出され、言葉に関する講演やビジネスマナーの講習会などを実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
菊地和博	東北文教大学短期大学部特任教授	平成29年11月22日～平成31年11月21日(2年)	有識者
飯塚力	サンワ機器代表取締役	平成29年11月22日～平成31年11月21日(2年)	地域住民
早坂奈緒子	篠田総合病院 理学療法士	平成29年11月22日～平成31年11月21日(2年)	卒業生
沼沢和宏	至誠堂総合病院 作業療法士	平成29年11月22日～平成31年11月21日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年7月末日までに公表

URL :<http://www.ymisn.ac.jp/jyoho.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係業界に対し、教育の特色や指導方針、カリキュラム編成、就職率、国家試験合格率、学校評価の結果などを詳細に情報提供する。提供する情報は、常に最新の情報となるよう随時更新する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の目標、特色、所在地等基本情報
(2) 各学科等の教育	定員、教育内容、カリキュラム、国家試験合格率、就職状況
(3) 教職員	教員組織、担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学内実技実習の状況、臨床実習の概要
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学校生活の状況、スクールバスの運行状況等
(7) 学生納付金・修学支援	授業料等納付金の詳細、日本学生支援機構奨学金の概要
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己点検、学校関係者評価報告書

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.ymisn.ac.jp/>